



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	公立大学における「普遍性」と「地域性」統一の課題：釧路公立大学
Author(s)	光本, 滋
Citation	高等継続教育研究, 2, 15-22
Issue Date	2003-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/51825
Type	departmental bulletin paper
File Information	Mitsumoto-2.pdf



第2章 大学と地域社会のパートナーシップ—

——十勝・釧路地域の大学の事例に即して——

1 公立大学における「普遍性」と「地域性」統一の課題

——釧路公立大学——

光 本 滋

1. 公立大学の課題——「普遍性」と「地域性」の調和・統一

釧路公大（釧路公立大学）の自己点検・評価報告書には、「学問の広がりや深さとながらないローカルな知恵だけしか得られないのであれば、大学を運営する必要がない。反対に、いわゆる象牙の塔になって、地域から疎遠な集団となれば、地域に開かれた大学の理念は実現しない」¹とある。「学問の広がりや深さ」、すなわち、大学が維持・発展させてきた普遍的な価値と、地域の求める研究・教育上の要請の対立・葛藤はこの地においてもあり、これを克服することが課題であるとの認識である。

こうした対立・葛藤は、釧路公大だけのものではない。地方自治体は「住民の福祉の増進を図る」（地方自治法第2条）ことを第一義的にめざしている。こうした目的をもつ団体が大学を設置・管理することは、大学の重要な機能である社会貢献を地域社会に対して実現し、そこに公財政を充当することを可能にしてきた。その一方で、当該地域社会への貢献という観点が狭く解釈され、それに解消されない一般的な大学としての存在意義が否定されるという危険を大学にもたらしてきた。地方自治体が大学の設置・維持を担うことに伴う制約はとりわけ財政難の時代に深刻となる²。

釧路公大の設置団体の中核である釧路市は人口・経済活動とも衰退傾向にあり、市の財政状況も極めて厳しい状況にある。市の人口は、1981年のおよそ21万8000人をピークに減少に転じ、2000年現在19万3580人となっている。また、釧路市を含む管内の人口は、2000年の国勢調査では27万6663人で、ピーク時（1980年）の30万7195人から3万人以上が減少している。出生率の低下による自然減のみならず、管内の基幹産業である水産業・鉱業・農業など1次産業の落ち込みにもともなう人口流出が進んでいることが、この地域の人口推移の特徴である。管内地域の就業者は1次産業・2次産業の割合が全道平均より高く、中でも漁業従事者が多い。しかし、太平洋沿岸の水産業・水産加工業、石炭鉱業、製紙業など主要産業の多くが、経済構造の変化と規制改革に伴う危機に直面しており、工業など他の産業もそのあおりを受けている。

鰐淵俊之市長（当時）の当初の市立大学設立構想は、2学部4学科（経済学部経済学科、経営情報学科、人文学部英文学科、ロシア学科）、入学定員合計300名の総合大学を開設

¹ 釧路公立大学『自己点検・評価報告書』、2000年8月、4頁。

² 公立大学協会『地域とともにあゆむ公立大学—公立大学協会50年史—』2000年4月、には、戦後、第1次地方財政の時期に、地元入学者が少ないなど地域性が欠落しているとして、公立大学の存在意義を疑問視する動きが各地の地方議会に広がった様子が克明に記録されている。

する予定であり、さらに、将来計画として法学部・農水学部を設置するなど、遠大なものであった。現実には、文部省（当時）から、一般市を母体とする新設大学で2学部は例がないとのクレームがつき、設置認可申請時点では1学部2学科（経済学科・経営情報学科）となったが、入学定員は当初構想通り300名とされた³。設置認可の過程ではさらなるダウンサイジングが行われ、結局、釧路公大は小規模校が多い公立大学の中でも最も規模の小さい大学群に分類される大学となった⁴。

当初の構想通りの大学設置が認められず、規模縮小が決定的となった時点で、鰯淵市長は、「小さく生んで、大きく育てる」と語り、構想の実現を将来に託した⁵。だが、開学からおよそ15年の間の地方財政・経済状況の変化により、今日、こうした目論見が実現する可能性は極めて低い。大学自身も、自己点検・評価報告書において、「自治体財政の決定低悪化」と「大学進学希望者の絶対数の縮小」などの要因から、「開学時の将来計画をそのままのかたちで追求することが困難な時代に入った」⁶との認識を示している。

こうした中で、「学問の広がりや深さ」と「地域に開かれた大学の理念」との統一という冒頭の目標はどのように追求されてきたのか、以下に教育・研究・設置形態の順に見ていくことにする。

2. カリキュラムにおける「普遍性」と「地域性」

釧路公大が標榜する大学の理念—「地域に開かれた大学」「国際性を重視する大学」「理論と実践の相まった大学」—の中で、「国際性」

「理論」などは、いずれも大学の普遍的性格とつながる言葉である。認可申請の当初段階で計画されていた経済・経営情報の2学科体制は、「普遍性」と「地域性」をそれぞれの教育組織が分担して担うことを想定したものだった。すなわち、経済学の理論面は経済学科に、実務面は経営情報学科

各科目群の量的配置（1996年度～）

履 修 科 目	科目数	配分 (%)	修得単位数	配分 (%)
コモン・ツールズ	24	13.0	14 以上	11.1
	基礎演習		2	
	外国語		1 カ国語 8 以上	
基 礎 科 目	44	23.8		25.4
文化の探求	26			
人間の探求	10			
自然の探求	8			
展 開 科 目	117	63.2	80 以上	63.5
必 修	3		6	
選択必修	114		58 以上	
選 択			16 以上	
計	185	100	126 以上	100

³ 経営情報学科はスタッフの確保ができず学科構成が困難であることから設置が見送られ、開学時の学科は経済学科のみ、入学定員は名になった。その後、1995年に経営学科が設置され、現在の学科構成・定員となっている。なお、釧路公大は経営学科が完成年度を迎えたことを一つの節目として大学基準協会の会員登録を行うことを決定し、その審査のための資料として最初の自己点検・評価報告書を作成した。

⁴ 公立大学の分類については、公立大学協会『公立大学における地域貢献』、2002年。もっとも、道内では、同様の学部構成をもつ旭川大学や函館大学（いずれも私立大学）なども同程度の規模であるから、釧路公大は、道内中核都市における“標準的なサイズ”にあるといえることができる。

⁵ 釧路公立大学『釧路公立大学沿革史』、37頁

⁶ 前掲釧路公立大学『自己点検・評価報告書』、2000年8月、1頁。

に対応しており、その際、実務とは地域社会の要請と密接に関連しているとの説明がなされていた⁷。

現実には、開学時点での釧路公大は1学部1学科へと教育組織の縮小を余儀なくされたため、その教育課程は、「極めて伝統的・正統的なもの」、すなわち、教養教育と専門教育を併せて行うこと、基礎・共通的な教育内容から発展・応用的な内容へと体系的な構成することなど、戦後の大学教育が長期間にわたって保持してきた教育の原理を踏襲したものとしてスタートした。

その後、釧路公大では、1992年、94年、96年、そして2000年度にカリキュラムが改訂され、そのたびに共通・教養科目や外国語科目の修得単位数の削減が行われてきた。1996年4月には経済学部経営学科が開設され、釧路公大は当初の構想に近い2学科体制へと充実を見ることになった。理論と実務の分離、体系的・アカデミックなカリキュラムから実学志向のカリキュラムは次第に果たされてきたかに見える。

しかしながら、大学のめざす方向とは裏腹に、現実がその展開を阻んでいる。専任数の絶対的不足、非常勤講師の確保の困難等の財政・地理的条件に制約され、釧路公大は、今日なおカリキュラムを自在に構成できていない。2002年度の「展開科目」では、経済学科の開講科目は14、経営学科のそれは15の科目群に分かれているものの、そのうち13において、群の名称と開講科目が同一である。残る群についても、経済学部の「経営」科目群の科目が経営学科では「経営・管理」「産業・企業」の二つの群に分かれているだけである。結局のところ、両学科のカリキュラム上の違いは、それぞれの科目群について定められた最低取得単位数の違いにほかならない。二学科の教育課程上の差異がきわめて小さいことは、理論と実務の分離・両立による「普遍性」と「地域性」の統一がなお未達成であることを示している。

結果的に、現行カリキュラムが発足時の教育課程の名残をとどめていることについて、大学は「広いリベラル・アーツ関連科目群を揃えた教養大学の良さを含んでいる」と評価している。設置基準「大綱化」以降、教養教育の衰退と専門・実学教育の志向が広がる中で、地方都市の小規模大学は種々の制約からこれに乗ることができなかった。だが、大学教育が大きな変動期を迎え、多くの分野で専門教育と教養教育の境界が流動化する中で、「大学教育本来のコアカリキュラム」を中心にした教育の提供にこだわりつづけてきた⁸ 釧路公大が、“1周遅れ”のようなかたちで時代の先頭に立つ日が来ないとは断言できない。

ところで、釧路公大は、展開科目の中に「地方自治論」「地方財政論」「地方開発論」など地域に関連する科目をおき、さらにこれらに対応する基礎科目を配置するなど、地域社会の科学的分析をカリキュラム編成の一つの柱としている。理論的な次元では、地域の政治・経済・社会等の状況についての科学的分析を基盤にした高等教育は、経済社会構造の転換等の問題に直面する地域社会にあっては必須のものだと考えられる。科目名が表すように、これら地域社会に関わる教育を原論的に展開する釧路公大の教育が所期の目的を果たしているのかどうかについての究明は、教育を通じて学生に形成される力の吟味を含め、さらにつづけられるべきだろう。

私見では、上のような教育は、地域社会に生活を営みながら諸課題にとりくんでいる社

⁷ 「釧路公立大学設置認可申請書」。

⁸ 荒又重雄「日本語と英語が飛び交う大学に」『カレッジマネジメント』93、リクルート、第16巻6号、1998年11月

会人にこそよりふさわしいと思われる。現在までのところ、大学は夜間主コースの開講等大学としての組織的対応はできておらず、また、社会人入試による入学者も定員に満たないのが実状であるが、荒又学長は、地域の経営・労働の現場にいる社会人の学習要求に応えることを大学の教育的使命だと考え、研究会を自主開催することにより地域の人材を大学に呼び込むとりくみを続けている。

さまざまなかたちで掘り起こされた地域のマンパワーが大学に引き込まれれば、他大学にも見られるような社会人と一般学生の知的交流が生まれ、そのことによって一般学生を対象にした授業にありがちな「関心の限界」を乗り越える可能性も期待できる。地域社会の学習要求に対応する方向で教育力を強化することが大学と設置者の共通の関心事に高められるかどうかは今後の展開の鍵ではないだろうか。

3. 地域研究への期待と困難

釧路公立大学は、発足当初から、社会科学系大学の専門性を生かし、経済を中心とする地域調査・分析を研究活動の柱の一つとすることをめざしていた。開学の翌年（1989年）にははやくも地域研究委員会が発足。委員会メンバーを中心とした研究の成果は『釧路公立大学地域研究』として年次刊行され、2002年度末で13号を数える。

10年に及ぶ活動が基盤となり、1999年6月、釧路公立大学地域経済研究センターが設置された。大学は、その後、1999年10月に共同研究、受託研究を進めるための取扱規定の整備を行い、2000年4月から専任の事務局員を配置するなど、地域研究の体制を整えつつある。

研究センターは、地域課題の解決や地域の将来に向けての活性化方策、あるいは地域からの創造的な情報発信を目指すための地域政策研究を、共同研究プロジェクトを組織しながら進めている。共同研究プロジェクトは関係機関からの依頼によって進められ、研究費は依頼機関の負担である。依頼機関から研究者及び研究費を受け入れる場合と研究費のみを受け入れる場合とがあり、前者を「共同研究」、後者を「受託研究」と区別して呼んでいる。

2002年度までに行われた共同研究、受託研究は8件（継続中のものも含む）。その内訳は次のようになっている。

1999年	「今後の地方政府のあり方に関する研究」（社）日本リサーチ総合研究所（共同研究）
2000年	「根釧地域と北方四島との一体的な地域政策のあり方についての研究」（財）北海道開発協会（委託研究）／「北海道開発政策の経験を活かした中央アジア地域への国際貢献のあり方に関する研究」（財）北海道開発協会（委託研究）／「地域観光の経済効果分析と地域自立型産業への展開に向けての研究」（財）日本交通公社（共同研究）／共同研究フォーラム「観光産業の可能性を探る」／「共栄大通商店街の活性化に関する研究」釧路市共栄大通商店街振興組合（委託研究）
2002年	「東北海道における高速交通ネットワーク軸の形成に関する研究」釧路市（共同研究）／「釧路港を核とする地域振興に関する研究」釧路市（共同研究）／「PI（パブリック・インボルブメント）手法の試行的研究」釧路開発建設部釧路港湾建設事務所（委託研究）

2000年までに1件も行われていなかった管内自治体からの委託・共同研究が、2002年度一挙に3件行われることになった。この結果から、地域社会においても研究所の存在感

が次第に高まってきたと見ることもできよう。

その一方で、民間のシンクタンクとは異なる大学の研究所の独自の役割がどのようなかたちで発揮されているのかについては、さらなる吟味が必要であるように思われる。これまで、設置団体が広域的であることを反映して、いくつかの広域的なテーマがとりあげられており、町村を含む釧路圏域を対象とした共同研究フォーラムも開催されてきたが、最近では委託・共同研究の相手機関が釧路市および関連機関に限られ、研究テーマもそれら相手先の関心に規定されているように見受けられる。

もちろん、研究テーマが単に地理的に広域的であればよいというものではない。研究テーマの変遷や研究活動の継続が、「地域の主体的行動とその協力なしには成果はない」「地域より発進する研究調査体系化の試み」であり、地域の設立した大学は、「その行動の結集の場として地域研究確立の役割をもつ」⁹といった初期理念にむすびついているのかどうか重要な尺度であり、そのこととかわかって、自律的なテーマ設定や研究の展開が保障されているかどうか問われているのである¹⁰。

4. 設置形態の特徴と課題

公立大学の多くが「県立大学」や「市立大学」の名称を用いる中、釧路公大は最初に「公立大学」を名乗った大学として知られている。これは、道東の拠点都市である釧路市が進めていた公立大学設立構想に対して、政令市以外の市町村単独での公立大学設置を禁じている自治省（当時）がクレームをつけたため、管内市町村からなる“地域連合”（一部事務組合）を母体として誕生せざるをえなかったという事情による¹¹。

従前、一般の公立大学の設置形態上の問題は、以下のような点だといわれてきた¹²。①設置団体に高等教育行政を専門的に所轄する部署がない。したがって団体内の政策立案機能は皆無に近い、②設置団体の予算編成において大学の事情が考慮されにくい、③公費により支えられる大学でありながら、国立大学に比べてその財政基盤が弱い、④職員人事制度における大学の職務の固有性への配慮がなく、専門的な知見が大学事務局内に蓄積されない。

②は①から派生する問題だといってよく、また、これらの結果が③の財政基盤の弱さに

⁹ 徳田欣次「「地域・地方」からの地域研究の発進」、釧路公立大学『地域経済研究』創刊号、1993年3月、4頁。

¹⁰ 『自己点検・評価報告書』の指摘によれば、センターの自主的な問題提起によるテーマは必ずしも取り上げられておらず、研究経費については、相手機関のみが負担している。また、客員研究員が行う共同研究活動については大学の施設が利用できることとなっているが、実際には、施設が不足しており、結果的に学外で共同研究活動を強いられる場合が多いようである。大学は「学内の未利用施設の活用により改善を図る予定」だとしているが、具体的な対応にはつながっていない模様である。現在、研究センターには経済学部教員1名がふりむけられており、2000年度からは専任の事務職員（定員増）も配置されている。大学はさらに教授定員枠を追加して、受託研究・共同研究のかたちで地域社会が自学自習する機会を用意することをめざしているものの、定員の増加は容易ではないのが実情である。

¹¹ 現在、総務省（旧自治省）は、公立大学の設置が就学機会の確保や企業誘致・生涯学習・国際交流の振興等の観点から重要だと認識し、一般市の大学等の設置についても一定の条件下で認めている。なお、釧路公大の開学以後、地域が連合して設置する公立大学は「公立」を名乗るのが慣わしとなった。一部事務組合を設置者とする最初の公立大学は、1980年に開学した新見女子短期大学であるが、同大学が名称に「公立」を冠するのは1999年の改称後（公立新見女子短期大学、現在は新見公立短期大学）のことである。

¹² 公立大学協会「公立大学の理念と使命」（1973年5月採択）などが知られている。

つながっていることは否めない。少数ながら存在する公立大学事務局が一般知事部局と同格の位置づけにある大学（大阪市立大学・名古屋市立大学など）が財政的な充実を見ていることは設置団体における公立大学の位置づけの高さによるものだろう。

一部事務組合立方式により設置される公立大学には、上の①・②の問題は原理的には存在しない。すなわち、この形態の場合、大学の設置・管理を目的として設置団体がつくられているため、団体内に高等教育行政を担う部署が欠けたり、財政的な考慮がされないということは起こりえない。さらに、団体が固有の議会をもつことにより、住民代表者（議員）が、数ある行政テーマの一つとしてではなく、高い位置づけと関心をもって大学の問題を審議することになる。また、④の問題についても、団体が独立した人事制度をとりうることは、職員の専門的力量を形成し、それらを職場へ蓄積していくための有利な条件となる。

このように、事務組合による大学設置は、事業の特殊性・固有性への配慮という面で地方自治体の直営形態による公立大学より優れた制度である。だが、政府の見解では市町村による大学設置はあくまで「例外」にすぎず、一部事務組合方式の採用は、釧路市の大学設置を認可するための“方便”としての面が強く、そのメリットと実行可能性は考慮されていない。したがって、この方式による大学の制度的可能性と実際の間にはギャップがある。

まず、団体の意思決定機構については、事務組合議会議員（定数 18）はすべて市町村議会との兼任であり、9 カ町村から町村長または長村議会議員を各 1 名ずつ、残り 9 名を釧路市会議員からあてることとしている。事務組合管理者は釧路市長、副管理者は釧路市助役、収入役には釧路市収入役があてられる。このほか、管理者が 2 名の監査委員を任命。うち 1 名は組合議員である。このように、組合管理機構は名目上各自治体から独立に存在するものの、実態としては釧路市のものとほぼ一体であり、組合構成団体の特別な努力が伴わない限り、高等教育政策の企画・立案機能を担う体制・力量が形成されることはない。

釧路公大では、事業展開に関する予算案は大学の予算委員会が、その他の経費については事務局が原案を作成し、教授会の審議を経て、事務組合議会において確定する。3 月と 12 月に開催される定例会においては事務局長が答弁を行う。議員は全員あて職であるから、大学の事情に通じているわけではない。ここでは、休憩時間中に学長が議員に対するレクチャーをするなど、大学の特性を議会側に理解してもらう努力が続けられている¹³。

事務職員は、一部事務組合構成団体の協議にもとづき、全員（定数 20 人）を釧路市が派遣することになっている。また、人事制度上も、組合はほぼ完全に釧路市の人事ローテーションに組み込まれている。このため、釧路公立大学事務局職員は 3～4 年程度で釧路市との間を異動しており、大学事務局におけるプロパー職員の養成、専門的知見の蓄積に課題を残す状況である¹⁴。

設置団体の財政状況について見ると、2002 年度予算では、大学の経常費総額 12 億 2784 万円のうち、授業料等大学収入は 7 億 3961 万円、60.2%を占めている。公立大学 74 校の平均では 29.8%であるから、釧路公大は平均のほぼ 2 倍の割合で大学収入により経常費を

¹³ 本書 58 頁。

¹⁴ 開学から 10 年間の平均在籍年数は課長級 3.0 年（8 人）、管理職以外 4.1 年（34 人）である（釧路公立大学『釧路公立大学沿革史』1997 年、137～138 頁より算出）。ただし、なお、2002 年 11 月に筆者らが大学事務局において行った聞き取りにおいても、人事異動の間隔に特別な変化はないとのことであった。

調達していることになる。大学費（臨時費を含む）の総額は 12 億 7962 万円であり、ここには設置議会の運営費が含まれる。設置議会運営費は議員の人数に応じて設置団体が分担する。一方、設置団体の歳出総額は 16 億 1390 万円であり、この額と大学費との差、およそ 3 億 3400 万円が、大学建設経費起債償還金に充てられている。そして、その全額を釧路市が負担している¹⁵。

建設費を全額釧路市が負担しながら、大学費の大半を大学収入と地方交付税により賄うという財政のしくみは、単独で市立大学をもつ市の場合と同じである。この意味で、釧路公大は「釧路市立大学」と呼んでもよい状況にある。背景にあるのは、事務組合の財政規模が大学を設置・維持するのに十分な大きさではなく、組合構成団体間の財政規模の格差も著しいという問題である。

このため、同大学は財政的に恵まれているとは言い難い。例えば、2002 年度の学生現員 1 人当たり経費は 93.0 万円であり、公立大学全体で見ると、これを下回るのは 4 校にすぎない。2002 年度 40 人いる専任教員の 1 人当たり研究費 99.1 万円は、東京都立大学経済学部（37 人）の 1 人当たり 178.4 万円の 56%である¹⁶。初期には、他団体との渉外にかかる費用をできる限り抑え、海外学術書のコレクション等、インフラの整備に努めてきたとのエピソードもある。

釧路公立大学事務組合では、毎年度の決算剰余金を将来の教育振興及び施設整備を図るための教育振興基金、長期的な安定経営を図るための財政調整基金に積み立てている。この積み立ては一部事務組合の長所を生かした措置であるが、全体として財政状況が厳しいことにより、この他の面では釧路公大の設置形態のメリットは発揮できていない。さらに、常勤の事務職員の全員が釧路市からの出向であることと相まって、普通地方自治体が設置する公立大学のデメリットをほぼそのまま抱え込むことになっている。「小規模な地方自治体の一部事務組合が公立大学を設置し管理運営していくためには、大学行政資源の調達が不可欠な前提である」と指摘されるのはまさにこのためである¹⁷。

5. まとめと今後の課題

以上をまとめれば、釧路公大は地域社会の要請によりつくられた大学であるが、人的・財政的な制約、大都市部から隔絶した立地など、母体である地域社会の事情がまさにこの大学の制約条件ともなっている。設置者が大学専用の行政組織と議会を備えるなどの体制的なアドバンテージも、運営の実態において十分に活かし切れていない。

釧路公大が直面する状況の多くは他の「地方大学」にも共通する。だが、困難な諸条件の中にありながら「普遍性」と「地域性」の調和を掲げ、さらに、大学としての水準（standard）を高めることによりそれらを達成していこうと志向するところに、「地方大学」として一般化することのできないこの大学のユニークさがある。

18 歳人口の減少に伴う入学者の減少や国・地方の財政難が強調される中で、ともすると、地方都市におけるこうした方向での大学の維持・発展を一種の贅沢品と見なす向きがある。

¹⁵ 公立大学協会編『公立大学実態調査表』2002 年度版および、釧路公立大学自己点検評価委員会編『自己点検・評価』2000 年版より算出。

¹⁶ 前掲『公立大学実態調査表』2002 年度版より算出。

¹⁷ 笹山忠則「公立大学の設置と管理運営の特色——地方政府の大学行政と大学経営」村田鈴子編著『公立大学に関する研究』多賀出版、1994 年、114 頁。

だが、地域社会の文化的水準の向上や産業の振興にとって高等教育が一つの鍵であるとの認識が、一国レベルだけでなく地域社会においても妥当しよう。そうであれば、各地域の高等教育が相応の人的・物的なキャパシティを備える必要があると考えるのが自然ではなかろうか。

大学の人的・物的基盤を拡充するためには、まずは設置者が大学の財政の充実をはかることが基本である。設置団体の大学の将来構想と設置団体の財政事情が容易に折り合わないのが実情だとすれば、両者の言い分を聞き、中立的な立場から調停する第三者が必要である。地域の社会人に対する大学院教育の実施など、大学側が力点をおきたいと考えている事項のいくつかは、設置者サイドの要求とされてもおかしくないと思われる。また、地域社会の潜在的な要求でありながら、大学・設置者とも自覚していないことがらもあるかもしれない。このような地域社会の潜在的な要求の掘り起こしをすすめる際にも、大学・設置者の双方から独立した第三者は役割を発揮することができるだろう¹⁸。

とはいえ、そうした第三者の存在も自動的に財源まで保障するものではない。釧路公大の場合も、財政規模から見る限り、設置団体を構成する市町村が今後、多大な支出を大学に対して行うことは現実的ではないと思われる。地域的な高等教育に公共的な意義を認めるのであれば、国や道庁の支援は不可欠であろう。

現状では、2002年度、機関に対する文部科学省からの財政支援はゼロ、道庁からの財政支援は、大学に対してではなく、地域住民に開放された学校図書館に対する支出 25 万円にとどまる（2000年・2001年度には 100 万円）。詳細な検討は別の機会にゆずらなければならないが、自らが設置者となる大学——国の場合は国立大学、道庁の場合は札幌医科大学——以外の高等教育が財政支出の対象として十分に位置づけられていないことは、国および道庁の高等教育政策の欠陥だろう。基礎自治体が一つの施策をとれば他を捨てざるをえない現状を長期化させないためにも、国や都道府県には、それぞれのレベルで高等教育のグランドデザインを策定し、財政等の行政資源を充当することが求められる。

一方、大学の側にも、対象となる大学が比較的広域の地域社会とのかかわりで公共性をもつことの説明が求められる。

この点で、設置形態に一部事務組合方式が採用されたことが、釧路市だけでなく管内全地域との関係を意識した諸活動を展開する必要を大学に自覚させていることの意味は小さくない。第1回入学式式辞において、高嶋学長（当時）は、釧路公大が管内1市9カ町村の税負担と寄付により成り立っていることを強調し、入学生たちに、「大学で得たものを直接、間接に地域に還元する社会的責任があることを銘記すべき」だと訴えた。この建学理念ともいべき発想を継承・発展させ、釧路公大の提供する教育機会が、単に大学の立地する釧路市だけでなく、設置団体を構成する周辺町村、さらにはより広域な道東地域やオホーツク圏の高等教育として有する意義を確認していく必要がある。

¹⁸ 今のところ、公立大学と地方自治体の間に立つ第三者を一義的に確定することは難しい。独立行政法人化後の国立大学に予定されている評価委員会や政府の指定する認証評価機関の組織形態は中立的な第三者とはい言い難く、特定のフォーマットにしたがってすすめられるその評価手法も、上記のような機能とは相当に異なっている。漠然たるイメージの域を出ないが、住民から委嘱を受けた専門家と住民自身から構成されるフォーラムのようなものが筆者の描く第三者像である。